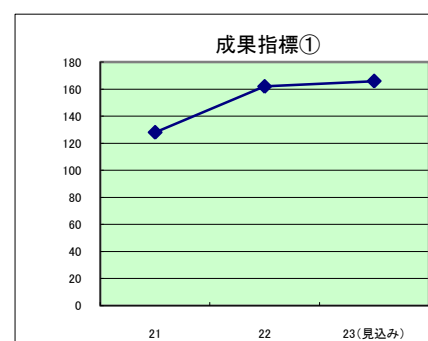
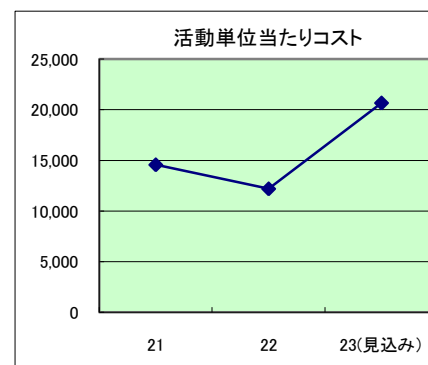


事務事業名		身体障害者手帳無料診断事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	予算科目	款	3	民生費
					項	1	社会福祉費
					目	2	社会福祉事業費
					事業	3	障害者(児)福祉
施策(節)	4	障害者福祉	作成部署	保健福祉部福祉支援課			
施策の方向	(2)	地域での自立した生活支援の充実	連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1213			
関連する計画等							
事業の目的	対象(誰を・何を)						
	身体障害者手帳の交付を申請する者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	診断書料を給付することにより、申請者の経済的負担を軽減するとともに、身体障害者手帳の取得を容易にする。						
	身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付(再交付含む)の申請のために要した診断料を給付する。非課税世帯に係る助成については、府補助事業(補助率10/10)						
根拠法令等		大阪府身体障害者手帳無料診断制度実施要綱					
事業開始時期		☐ 昭和 9 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 終了年度 平成 年度 ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化		平成21年度から生保・非課税世帯のみ助成。助成件数の縮減を図った。※平成22年度から肝臓機能障害が新たに障害種別に加わったため新規申請者の増加が見込まれる。					
市民や議会の要望							
実施手法		☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		815	968	1,560
人件費【2】 (千円)		1,050	1,008	1,872
職員数	正規職員	0.14 人	0.14 人	0.26 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		1,865	1,976	3,432
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)	815	968	1,560
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	1,050	1,008	1,872
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 給付件数	件	128	162	166
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		14,570 円	12,198 円	20,675 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		16 円	17 円	29 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	給付件数 (式)	件	給付により経済的負担が 図られた障害者	目標	128	200	達成率(%)	166
					実績	128	162	81.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	身体障害者手帳取得時の経済的負担を軽減することを目的とした事業であり、市が関与することは妥当である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	身体障害者手帳取得時の経済的負担を軽減することを目的とした事業であり、市が関与することは妥当である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	手帳申請時に本事業の申請も行ってもらっており、事務の効率化は不可能である。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	障害者手帳を取得することで障害福祉サービスの受給に結びつくため、障害者の福祉向上に寄与する事業である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	適切な給付を図っている。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	本事業については、これまでの利用実績から身体障害者手帳申請者の経済的負担を軽減し、手帳取得を容易にする上で一定の役割を果たしている。また、平成21年度から生活保護世帯及び非課税世帯に対する助成として所得制限を設けたことにより、他制度との公平性も考慮しながら給付件数並びに事業費の縮減に努めたことから現状維持とする。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 引き続き、申請者の経済的負担の軽減などに向けて実施していく。 なお、平成22年度から肝臓機能障害が新たに加えられたことによる新規申請者数の増もうかがえることから、今後も事業費の増加が見込まれる。	

行革本部評価	総合評価		評価理由・意見	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了			